

平成23年12月9日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用統計課

課長 南 和男

課長補佐 篠山 賢一

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

—平成23年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1	調査の概要	1 ページ
2	結果の概要	3
(1)	賃金	3
(2)	出勤日数と労働時間	5
(3)	雇用	7
3	付表	9

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）である。

ウ 事業所

平成18年事業所・企業統計調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1～4人を雇用する事業所。

(3) 調査の時期

平成23年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を実施。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省大臣官房統計情報部—都道府県—統計調査員—報告者

(7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 22,621事業所 有効回答数 20,488事業所

有効回答率 90.6%

(8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。

イ 前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

エ 東日本大震災の影響により、岩手県の3調査区について調査の中止を行った。

(9) 用語の定義

ア 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する者をいう。

a 期間を定めず、又は、1か月を超える期間を定めて雇われている者。

b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者。

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）のことをいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時より翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

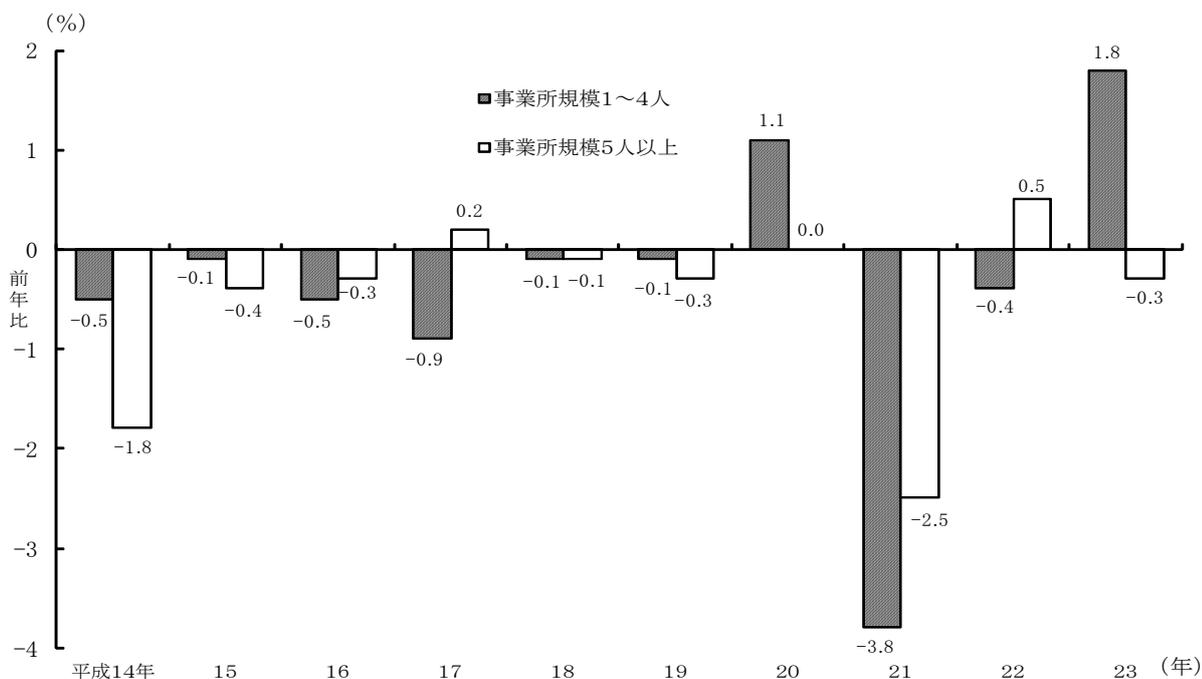
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成23年7月（以下「7月」という。）における1人平均きまって支給する現金給与額は、187,962円で、前年比1.8%増となった。

男女別にみると、男は253,593円で1.2%増、女は138,922円で2.9%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が247,913円と最も高く、次いで「製造業」が205,546円、「卸売業，小売業」が185,101円、「医療，福祉」が178,241円、「生活関連サービス業，娯楽業」が146,423円、「宿泊業，飲食サービス業」が109,379円となった。（第1図、第1表）

第1図 きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。

第1表 主な産業・性、事業所規模別きまって支給する現金給与額

主な産業・性	1～4人		5人以上		5人以上=100とした時の比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	187,962	1.8	262,709	-0.3	71.5
男	253,593	1.2	331,172	…	76.6
女	138,922	2.9	177,192	…	78.4
建設業	247,913	0.4	325,878	0.2	76.1
製造業	205,546	0.3	299,663	0.7	68.6
卸売業，小売業	185,101	-0.4	219,655	-1.6	84.3
宿泊業，飲食サービス業	109,379	1.6	122,933	1.6	89.0
生活関連サービス業，娯楽業	146,423	2.4	187,060	0.0	78.3
医療，福祉	178,241	3.6	249,797	0.4	71.4

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。なお、男女別には指数を算出していないため、「…」と表記している。

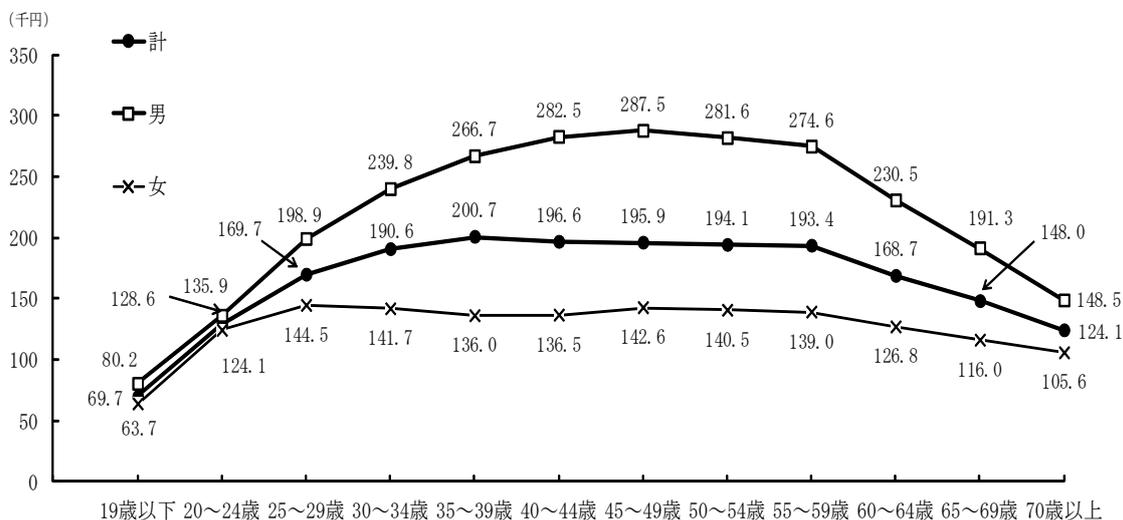
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模1～4人の事業所における、7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、30～59歳でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は45～49歳で最も高くなっており、女は20歳以上でほぼ横ばいとなっている。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数が増加するにしたがって給与水準がおおむね高くなっている。(第2図、第2表)

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）



第2表 年齢階級・勤続年数階級、主な産業・性別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人）

(単位：円)

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業, 小売業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	医療, 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	179,348	241,485	133,473	242,026	194,311	171,500	105,167	148,255	172,743
19歳以下	69,698	80,236	63,748	142,287	112,799	78,445	47,886	123,475	107,192
20～24歳	128,604	135,926	124,107	173,593	151,724	132,348	79,085	135,844	155,958
25～29歳	169,709	198,874	144,456	222,148	186,554	168,727	121,856	159,683	170,853
30～34歳	190,611	239,833	141,692	241,509	225,564	181,570	124,437	164,396	170,647
35～39歳	200,698	266,744	136,040	272,281	220,783	190,914	125,142	173,027	171,571
40～44歳	196,634	282,511	136,483	272,667	231,259	192,773	117,744	157,361	175,411
45～49歳	195,891	287,510	142,580	258,387	228,302	191,089	99,736	162,454	182,616
50～54歳	194,107	281,563	140,532	258,315	205,595	180,729	122,016	142,495	172,657
55～59歳	193,389	274,607	138,997	255,976	196,579	179,110	108,130	134,893	189,179
60～64歳	168,691	230,469	126,779	225,269	178,095	154,300	91,188	125,548	183,690
65～69歳	147,954	191,283	116,008	182,669	151,243	144,302	85,869	109,244	167,816
70歳以上	124,086	148,472	105,570	149,175	128,560	114,470	92,567	92,798	160,480
勤続年数 計	179,348	241,485	133,473	242,026	194,311	171,500	105,167	148,255	172,743
0年	131,042	180,295	101,211	204,401	153,309	133,168	85,441	118,346	138,856
1年	144,113	191,917	112,807	200,733	156,959	141,475	94,464	140,795	150,825
2年	152,130	207,010	118,812	213,019	151,288	149,161	97,068	143,822	156,077
3～4年	162,976	221,007	124,741	222,487	179,219	152,716	99,155	138,802	155,143
5～9年	178,209	243,029	130,723	234,764	185,390	168,717	117,609	152,528	162,812
10～14年	196,806	264,710	146,349	251,168	200,232	183,350	106,735	162,127	196,376
15～19年	209,791	280,093	150,140	273,372	215,825	199,654	114,315	157,322	200,314
20～29年	216,793	284,412	161,331	259,824	218,070	195,368	136,683	172,199	246,449
30年以上	197,363	247,710	148,434	245,132	198,944	181,517	127,476	143,617	223,857
平均年齢(歳)	46.1	45.5	46.5	46.6	51.2	47.7	43.3	42.7	41.7
平均勤続年数(年)	11.7	12.6	10.9	14.1	16.2	13.6	7.9	10.5	8.0

注：年齢、勤続年数については、1年未満の端数を労働者ごとに切捨てとしている。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成22年8月1日から平成23年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は191,014円で、前年比3.4%増となった。

男女別にみると、男は266,638円で3.2%増、女は133,184円で4.6%増となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が251,909円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が180,331円、「製造業」が176,189円、「建設業」が153,584円、「生活関連サービス業、娯楽業」が48,825円、「宿泊業、飲食サービス業」が26,229円となった。（第3表）

第3表 主な産業・性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

主な産業・性	実 額		支給割合	
	円	前年比 %	か月分	前年差 か月分
調査産業計	191,014	3.4	1.02	0.02
男	266,638	3.2	1.05	0.02
女	133,184	4.6	0.96	0.02
建設業	153,584	-7.0	0.62	-0.05
製造業	176,189	12.0	0.86	0.09
卸売業，小売業	180,331	3.1	0.97	0.03
宿泊業，飲食サービス業	26,229	-6.3	0.24	-0.02
生活関連サービス業，娯楽業	48,825	7.7	0.33	0.01
医療，福祉	251,909	-2.2	1.41	-0.09

注：支給割合は、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

（2）出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

7月における出勤日数は20.6日で、前年より0.1日減少した。

男女別にみると、男は21.9日で0.1日減少となり、女は19.7日で0.1日減少となった。（第3図、第4表）

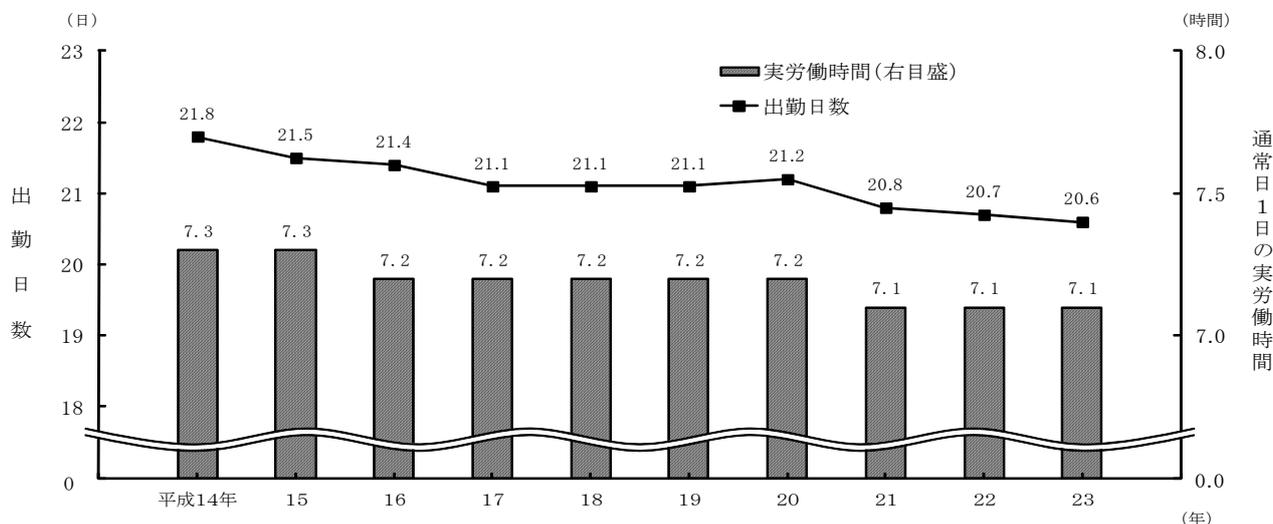
イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は7.9時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に労働者構成をみると4時間以下で12.0%、5時間で8.1%、6時間で8.0%、7時間で15.3%、8時間で43.5%、9時間以上で13.1%となった。（第3図、第4表、第5表）

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



第4表 主な産業・性、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

主な産業・性	出勤日数				実労働時間			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
	日	前年差	日	前年差	時間	前年差	時間	前年差
調査産業計	20.6	-0.1	19.4	-0.3	7.1	0.0	7.7	0.0
男	21.9	-0.1	20.2	-0.2	7.9	0.0	8.2	0.0
女	19.7	-0.1	18.5	-0.2	6.5	0.0	7.0	0.0
建設業	21.6	-0.2	21.6	-0.1	7.6	0.0	8.1	0.0
製造業	20.8	0.1	20.3	-0.1	7.2	-0.1	8.2	-0.1
卸売業，小売業	21.3	-0.1	19.6	-0.2	7.2	-0.1	7.1	-0.1
宿泊業，飲食サービス業	19.1	0.1	16.8	-0.1	6.1	0.1	6.4	0.0
生活関連サービス業，娯楽業	21.0	0.1	19.6	0.2	7.2	0.1	7.3	0.0
医療，福祉	20.3	-0.3	18.9	-0.4	6.8	0.1	7.3	0.0

注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果であり、実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。

第5表 主な産業・性、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人)

(単位：%)

主な産業・性	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調査産業計	100.0	12.0	8.1	8.0	15.3	43.5	13.1
		(0.3)	(-0.3)	(-0.3)	(0.5)	(-0.1)	(-0.1)
男	100.0	4.1	2.3	2.9	13.5	57.5	19.7
女	100.0	17.9	12.5	11.8	16.7	33.1	8.1
建設業	100.0	4.0	3.1	4.2	14.8	63.6	10.4
製造業	100.0	8.6	6.8	8.4	15.8	50.6	9.7
卸売業，小売業	100.0	9.8	7.7	8.5	15.0	43.7	15.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	32.4	16.4	10.9	7.6	16.7	16.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.7	12.9	10.6	12.2	36.1	19.5
医療，福祉	100.0	16.7	7.6	8.8	15.6	43.1	8.2

注：1) ()内は、前年差(ポイント)である。

2) 1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

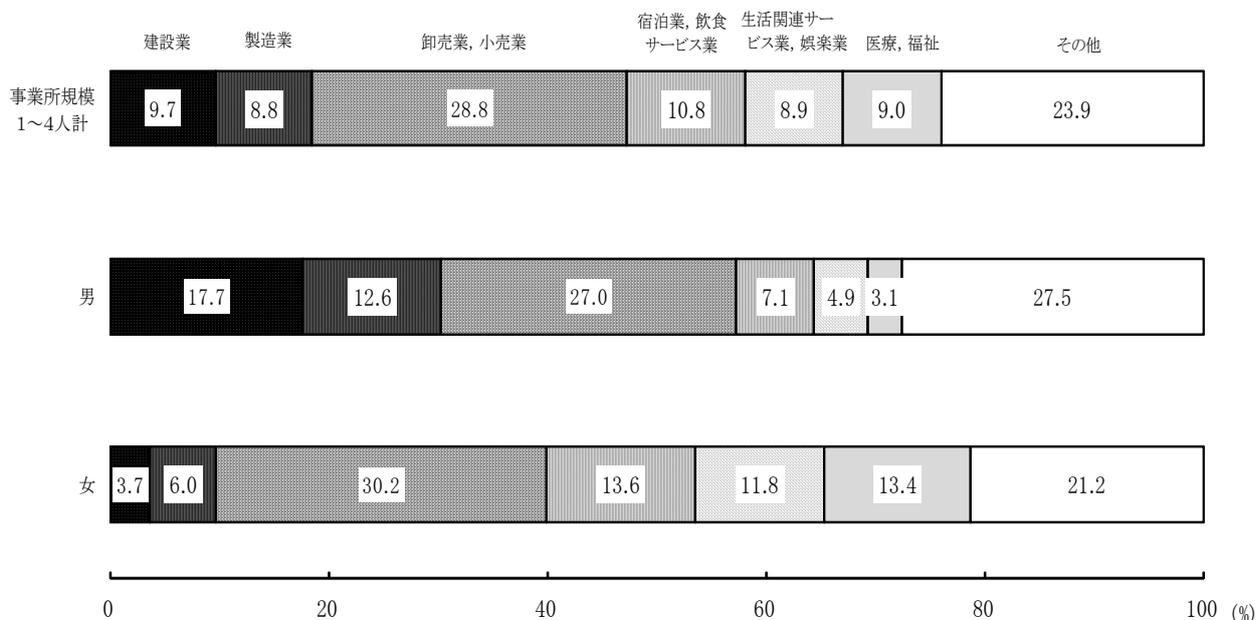
(3) 雇用

ア 常用労働者の構成及び女性労働者の割合

常用労働者の構成を主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が28.8%と最も高く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が10.8%、「建設業」が9.7%、「医療，福祉」が9.0%、「生活関連サービス業，娯楽業」が8.9%、「製造業」が8.8%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は57.2%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が85.2%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が76.3%、「宿泊業，飲食サービス業」が71.8%、「卸売業，小売業」が60.0%、「製造業」が39.1%、「建設業」が21.8%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合



注：「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者割合
(事業所規模 1~4人)

産 業	常用労働者計	男	女	女性労働者の割合	
				%	前年差 ポイント
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	57.2	0.1
建 設 業	9.7	17.7	3.7	21.8	1.0
製 造 業	8.8	12.6	6.0	39.1	0.1
卸 売 業 ， 小 売 業	28.8	27.0	30.2	60.0	0.7
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業	10.8	7.1	13.6	71.8	-1.0
生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業	8.9	4.9	11.8	76.3	-0.3
医 療 ， 福 祉	9.0	3.1	13.4	85.2	-1.4
そ の 他	23.9	27.5	21.2	50.8	0.5

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。
2) 「女性労働者の割合」は、産業別の常用労働者数に対する割合である。

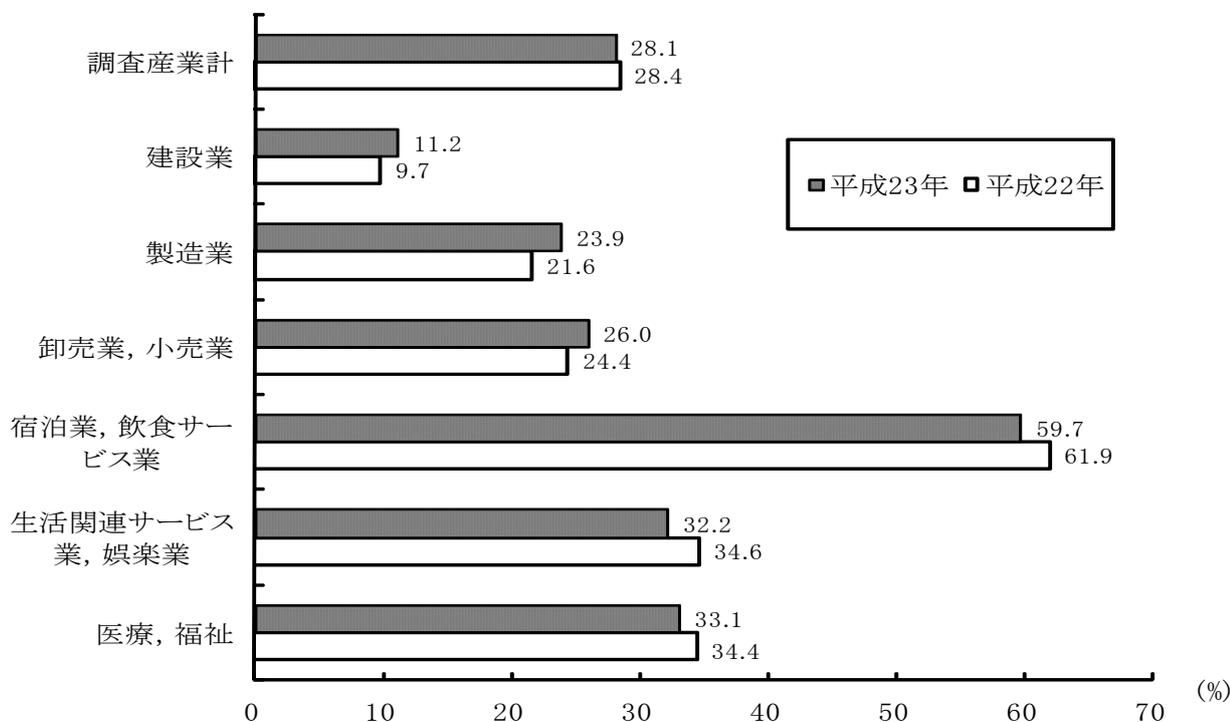
イ 短時間労働者（実労働時間が6時間以下の者）の割合

短時間労働者の割合は28.1%で、これを男女別にみると、男9.3%、女42.1%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が59.7%と最も高く、次いで「医療、福祉」が33.1%、「生活関連サービス業、娯楽業」が32.2%、「卸売業、小売業」が26.0%、「製造業」が23.9%、「建設業」が11.2%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が65.7%と最も高く、20～29歳が20.4%と最も低くなっている。（第5図、第7表）

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、産業別の常用労働者数に対する割合である。

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
（事業所規模1～4人、調査産業計）

年齢階級	常用労働者計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	28.1	-0.3	9.3	-0.2	42.1	-0.5
19歳以下	65.7	1.6	57.6	5.2	69.8	-0.6
20～29歳	20.4	-1.2	13.2	0.0	25.4	-2.4
30～39歳	21.3	-1.2	4.4	-0.3	38.3	-1.2
40～49歳	28.0	-1.4	4.0	-0.9	44.3	-1.6
50～54歳	30.0	-1.4	6.0	0.4	44.9	-1.1
55～59歳	30.3	2.1	6.7	-0.7	46.0	3.5
60～64歳	33.5	1.4	12.1	0.3	48.7	1.8
65歳以上	41.7	0.7	27.0	0.6	53.2	-0.7

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する割合である。

3 付表

都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、 短時間労働者割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	187,962	20.6	7.1	28.1
北海道	176,722	21.5	7.0	28.9
青森	170,613	21.5	7.1	25.4
岩手	171,934	21.7	7.3	23.8
宮城	186,492	21.5	7.5	18.5
秋田	181,989	21.2	7.1	25.4
山形	164,574	21.3	7.3	23.3
福島	182,340	22.0	7.3	22.7
茨城	192,612	20.7	7.3	24.9
栃木	183,199	20.5	6.9	33.7
群馬	184,386	20.6	7.1	29.8
埼玉	186,446	20.2	7.0	30.8
千葉県	192,522	20.3	7.1	30.0
東京都	231,449	20.3	7.4	22.4
神奈川県	199,299	19.5	7.1	27.7
新潟	194,883	21.4	7.3	22.7
富山	185,422	21.0	7.0	30.9
石川	184,964	21.6	7.2	26.6
福井	189,863	22.1	7.4	24.2
山梨	210,417	21.4	7.2	23.2
長野	181,432	21.0	7.0	28.4
岐阜	180,428	20.7	7.1	30.1
静岡県	194,546	20.7	7.0	29.1
愛知県	188,996	20.1	7.0	33.2
三重	172,043	19.6	6.9	33.7
滋賀	179,105	19.2	6.9	34.0
京都	177,923	19.5	6.9	33.4
大阪	190,425	20.0	7.0	31.3
兵庫県	183,790	20.2	7.0	30.1
奈良	172,709	20.1	6.9	32.7
和歌山	162,998	20.6	6.8	35.6
鳥取	167,757	21.3	7.1	26.6
島根	168,055	20.6	7.0	28.6
岡山	188,249	20.7	7.1	26.9
広島	192,299	21.3	7.1	28.3
山口	170,156	20.5	7.0	26.6
徳島	162,259	20.3	6.9	33.6
香川	184,211	20.7	7.0	27.6
愛媛	176,027	21.3	7.0	29.0
高知	151,186	20.6	6.9	32.6
福岡	185,701	20.6	7.1	25.7
佐賀	167,479	21.2	7.2	26.0
長崎	161,563	21.4	7.2	28.6
熊本	173,694	21.4	7.3	25.0
大分	168,908	21.4	7.0	27.5
宮崎	168,494	21.6	7.2	26.0
鹿児島	164,986	21.4	7.2	27.5
沖縄	144,859	21.4	7.0	29.0